

# かわねほんちよう 議会だより

第21号

平成23年1月発行

発行/川根本町議会  
編集/議会だより  
編集委員会

## \*くじ\*

- 12月定例会報告…………… 2
- 地域自治振興事業…………… 2～3
- 一般質問…………… 4～10
- 議会改革～基本条例制定への取り組み…………… 11
- 議会日誌・編集後記…………… 12

平成23年1月 川根本町消防団出初式

# 12月議会報告（7日～17日）

第4回定例議会が12月7日に開会し、提出された8議案中、4議案と条例3件が初日に可決され、12月17日の最終日に議案1件が原案通り可決されました。

## 条例関係

### ①川根本町立学校設置条例の一部改正

「教育基本法（平成18年法律120号）に改める」

全員賛成可決

### ②川根本町社会教育条例の一部改正

「教育基本法（平成18年法律120号）に改める」

全員賛成可決

### ③川根本町飲料水供給施設の一部改正

平溝飲料水供給施設を加える。

全員賛成可決

## 補正予算

### ◎一般会計（第3号）

補正額

4億8千59万1千円

補正後の総額

57億8千851万6千円

地域自治振興事業交付金、町道6路線工事費、橋梁点検費、箇所付け無の建設工事

賛成多数で可決

### ◎後期高齢者医療事業特別会計（第1号）

全員賛成可決

## 公の施設管理指定

### ◎中川根ウッドハウス

おろくぼ等の施設の指定管理者

指定管理応募には4業者が応募しましたが大新東ヒューマンサービス

## 工事請負契約

### ◎工事請負契約の変更契約

①平成22年度地名簡易水道施設整備工事

【契約額】7千2百748千円

【変更金額】2百398千円

【契約先】(株)藤原組

②林道寸又線寸又口橋

橋梁改良工事

【契約額】7千119千円

【変更金額】819千円

【契約先】(株)石切山建設

## 平成22・23年度 川根本町地域自治振興事業について

【申請期限】平成23年度中まで（平成23年度末までに、完了できる事業であること）

### 制度概要

| 名 称       | 川根本町地域自治振興事業（交付金）                                                                                                                                                        |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 制 度 の 趣 旨 | 自治会が自発的かつ計画的に行う各種の事業を支援するため、町がその実施経費に対し、予算の範囲内において交付金を交付するものです。交付金の交付率は、交付限度内であれば10/10となります。この事業には、事業に関する書類等の作成や実施方法など、自治会の事務を支援するため、町職員がアドバイザーとして参画することができます。           |
| 交付対象団体    | 区自治会、又は複数の自治会の連合組織                                                                                                                                                       |
| 交付対象事業    | 交付の対象となる事業は、平成22年度・23年度において、自治会が自ら計画し、広く公共の益に供することを目的とした事業（平成23年1月1日以降に計画され、実施される事業）で、投資的な経費に係る事業としますが、町の補助金や交付金を支出する事業についても、区の負担分等への充当も認めます。（ただし、国・県の補助事業については対象としません。） |

# 川根本町地域自治振興事業交付金 交付限度額計算書

※世帯数及び人口は、平成22年4月1日現在の、住民基本台帳に基づく数。

| 地区名   | 世帯数   | 交付金        |       |            |            |
|-------|-------|------------|-------|------------|------------|
|       |       | 規模割        | 人 口 割 |            | 合 計        |
|       |       |            | 人口    | @2,000円    |            |
| 接 岨   | 25    | 800,000    | 80    | 160,000    | 960,000    |
| 大 間   | 36    | 800,000    | 69    | 138,000    | 938,000    |
| 奥 泉   | 95    | 1,000,000  | 215   | 430,000    | 1,430,000  |
| 大 谷   | 16    | 500,000    | 41    | 82,000     | 582,000    |
| 沢 間   | 39    | 800,000    | 100   | 200,000    | 1,000,000  |
| 桑 野 山 | 49    | 800,000    | 119   | 238,000    | 1,038,000  |
| 平 栗   | 10    | 500,000    | 33    | 66,000     | 566,000    |
| 寺 馬   | 83    | 1,000,000  | 173   | 346,000    | 1,346,000  |
| 千 頭 西 | 59    | 1,000,000  | 168   | 336,000    | 1,336,000  |
| 千 頭 東 | 124   | 1,200,000  | 324   | 648,000    | 1,848,000  |
| 小 長 井 | 205   | 1,700,000  | 524   | 1,048,000  | 2,748,000  |
| 上 岸   | 40    | 800,000    | 105   | 210,000    | 1,010,000  |
| 前 山   | 14    | 500,000    | 41    | 82,000     | 582,000    |
| 田 代   | 79    | 1,000,000  | 205   | 410,000    | 1,410,000  |
| 柳 三   | 12    | 500,000    | 39    | 78,000     | 578,000    |
| 崎 平   | 80    | 1,000,000  | 234   | 468,000    | 1,468,000  |
| 青 部   | 61    | 1,000,000  | 163   | 326,000    | 1,326,000  |
| 坂 京   | 23    | 800,000    | 58    | 116,000    | 916,000    |
| 洗富小幡  | 12    | 500,000    | 24    | 48,000     | 548,000    |
| 藤 川   | 216   | 1,700,000  | 651   | 1,302,000  | 3,002,000  |
| 水 川   | 101   | 1,200,000  | 313   | 626,000    | 1,826,000  |
| 上 長 尾 | 134   | 1,200,000  | 453   | 906,000    | 2,106,000  |
| 高 郷   | 182   | 1,500,000  | 482   | 964,000    | 2,464,000  |
| 八 中   | 18    | 500,000    | 69    | 138,000    | 638,000    |
| 梅 高   | 118   | 1,200,000  | 341   | 682,000    | 1,882,000  |
| 下 長 尾 | 102   | 1,200,000  | 336   | 672,000    | 1,872,000  |
| 瀬 平   | 56    | 1,000,000  | 204   | 408,000    | 1,408,000  |
| 久 保 尾 | 74    | 1,000,000  | 240   | 480,000    | 1,480,000  |
| 久 野 脇 | 102   | 1,200,000  | 360   | 720,000    | 1,920,000  |
| 地 名   | 187   | 1,500,000  | 579   | 1,158,000  | 2,658,000  |
| 下 泉   | 105   | 1,200,000  | 287   | 574,000    | 1,774,000  |
| 壺町河内  | 18    | 500,000    | 55    | 110,000    | 610,000    |
| 田 野 口 | 74    | 1,000,000  | 218   | 436,000    | 1,436,000  |
| 徳 山   | 480   | 2,500,000  | 1,198 | 2,396,000  | 4,896,000  |
| 合 計   | 3,029 | 34,600,000 | 8,501 | 17,002,000 | 51,602,000 |



問

○友好提携事業の現状と今後

○千頭温泉の進捗状況と対応について



中澤智義議員

**質問** 中国竜泉市との友好提携事業について現状と今後を伺う。

**町長** 3月に初めて県の職員と同行して、竜泉市を訪問し、8月には上海万博ステージを兼ねて、2回目の訪問を職員と議員で行って

きました。10月にはふじのくに友好団として浙江省を訪問し、杭州省で町長、議長、議運委員長

の3名と竜泉市市長と会い、交流を深めてきました。

竜泉市からは、来年の7、8月頃、本町訪問の計画があると伺った。

**質問** 2回の訪問の折り、市長は今年度中に訪問すると名言したが、延期の理由は。

**町長** 今年度内に本町訪問の計画はあった。9月尖閣諸島の問題が起きて、訪問しにくい状態になった。また、中国は突然計画を変更

することは珍しくない。国柄だと聞いている。

**質問** 来年度も友好事業の継続、予算の計上も続けていくか。

**町長** 7、8月頃、本町訪問の計画があるので、予算計上をします。



**町長** 千頭温泉は、7月に調査を行い、現在再度の温泉鋼管内洗浄及び温度、湯量の確保調査を行っている。12月10日に調査は終る。

その後、仮ポンプを据えて洗浄試験を行って報告書の提出となる。

報告後、利用者に説明、温泉審議会を開催して方向性を考えたいと思っています。

各温泉地の入り込み客数は22年度は数値がつかめていませんが、21年、22年と比較しますと寸又峡温泉宿泊者は、20年5万2千150人、21年は4万8千841人です。接咀温泉は20年は1千403人で、21年は1千511人と少し伸びているが、厳しい状態が続いています。

**質問** 貯水槽タンクの清掃について説明を。

**商工観光課長** タンクの清掃は3年に1度計画的に行う。タンクに

沈殿物が溜まります。**質問** タンクが汚れるということは、配管も当然汚れると思う。管の耐用年数はどのように考えているか伺う。

**商工観光課長** 配管については、順次交換することになる。

**質問** 千頭温泉はこれからポンプの取り替え、タンクの清掃、配管の交換等、財政負担がかかることは明確です。寸又峡、接咀でも同じことだと思いますが、温泉は地域の発展に貢献するかが大切で

す。温泉条例に、事情により供給を止める条例要項等の整備が必要ではないか伺う。

たいと思っています。

答

○友好事業は来年度も継続

○調査報告書により対応



市川昌美議員

問

○ブロードバンド事業への強行策の原点は  
○国の補助制度が終わった後なぜ事業推進か

**質問** 川根本町情報通信整備事業について、議会、区長会への説明、住民説明会、各団体による先進地への視察、アンケート調査、町長と住民との懇談会等、今までになかった対応、その結果賛成の声もありますが、反対の声が大半の中、それでも町当局は11月16日、強行突破のために、検討会を立ち上げています。この強引な強行策は議会を巻き込んで推移していますが、この現状の裏側とその真意を伺います。



区長による先進地視察（平成22年6月・長野県下條村）

行策をとるための手段ではありません。検討委員会の設置についても、10月の全員協議会において議員の皆様への勉強会という位置付けとの考えをお示ししましたが、一般町民も入られてとのご意見もございましたので、有識者

を含めた委員会の設置を決定しました。

**質問** 平成元年から始まった総務省による情報施策の根幹である光の道100%実現への施策は平成15年度が目安であって、補助制度はなくなっております。川根本町が国の方針とは別に町単独事業で行う理由を説明してください。

**副町長** ICT構想、国の構想ですね。先ほど言われたように、国の補助事業と指定されたわけですが、これは19年から20、21ということ、本年度も繰り越し事業として行われている自治体もある訳ですけれども、いわゆる初期の段階は終了したことになります。光の道構想があつて、公設民営化に移行していくビジョンが示されているわけで、財源的には交付税措置



住民説明会の様子

を行っていくわけで、それが終了したという解釈にはなっていないと思います。

**質問** 合併特例債を使えば交付税措置になります。次に企画課で平成21年7月16日から1泊2日で山田職員他2名で新潟県村上市朝日地区へ行政視察を行っています。課長への報告があつたと思いますので結果を説明してください。

**企画課長** 21年の関係は私は承知しておりませんでした。

答

○強行策ではない。検討会で各会意思確認を  
○光の道構想の中で公設民営は国の方針

問

- 町政懇談会の町長の所見を伺う
- 中国関連トップダウン事業の進みぐあいは
- 行政運営について
- 重油タンク防油堤について



小藪侃一郎議員

**質問** 町長の主体性や政治理念などが伝わりにくい懇談会でなかったか。所見を伺う。

**町長** 厳しい御意見もありましたが、励ましの言葉もいただきました。地域経済が停滞する中でまちづくりの方向性が明確にされていないことに対する不満が大きいと感じました。情報通信基盤整備事業は賛成と、反対の両方の意見があり、検討会を設け検討していく。一年後を経て私自身も大変厳しい状況の中にあると感じております。

**質問** 住民の皆さんは自分の住む町を良くしたいこうと考えています。お役所回答でなく、できない理由でなく、できる方策を期待しているが伺います。

**町長** 皆様方と車座になつてお話し合えるような機会を持てば、お役所的でない、おなじ

住民として忌憚のない話し合い方法もあると思う、今後の参考にしていきたい。

**質問** 奥泉での懇談会で茶業振興の質問書の回答が極めて不適切で茶業者は迷惑した。

**産業課長** 川根茶のブランドにたいして混乱を招く表現で不適切な回答をした。4地区の区長さん、JA関係、茶業組合、に説明し訂正をしました。

**質問** 中国等川根茶販路開拓調査研究事業のその後を伺う。

**町長** 3月議会で中国を中心とした開拓を求めるのは問題が多い事で、国内をもう一度見直す必要があり9月議会で提案しようとして断念したが、御意見を真面目に受けとめ、有効な事業にしていきたい。水面下で検討している状況で具体的な進捗はしていない。

**質問** 10月に訪中のさい竜泉市訪問が必要と提案したが、その後を伺います。

**町長** これからの相互の行き来の中でお互いに検討を重ねていく、議員の話のように、私が行かないと市長本人が訪日することは難しいと思っております。

**質問** 佐藤町長は旧本川根では商工会事務局

長、収入役、助役を経験しておられる。12月9日の新聞記事には大変ショックを受けた発言の事実を伺う。

**町長** 言葉の言い回しとしてはああいう部分もあった、一部分を書いてあり私が話したものと違う形になった。書かれた事は私に責任があり、今後しっかり



(2010年12月9日)

戒めていきたいと思う。

**質問** 6億円余の剰余について予算編成の責任者として伺います。

**町長** 剰余金が出た背景には交付金の繰越分や3億5千万円の特別交付税、執行残、入札差金等で6億円余出た。読めなかったのは職員でなく、私だったんだろうと思います。

**質問** 各種要望は例えば又右岸林道の早期開通、サッカー場の芝

はり、先生方のパソコン等々たくさんあります。懇談会でもこれから行政運営で挽回したいと述べておりました意気込みを伺う。

**町長** まだ1年と言うことで反省し、これから元気に向けて基本的な考えを示していきたい。皆様の御理解も求めていきたい。

**質問** 以前にも取り上げました製茶工場の重

油タンクの防油堤に助成金を。農家の現場に心して頂きたい、伺う。

**町長** 防油堤の関係は安全・安心のまちづくり補助金の新設を考え

ております。

答

- 私自身も厳しい状況の中にあると考える
- まだ検討段階で具体的な進みはない
- 反省し基本的考えを示し元気再生に頑張る
- 安心・安全補助金の新設を考える





太田 侑孝議員

問

- 耕作放棄地の調査結果を伺う
- 抜根・整地・緑肥の補助事業の検討を！
- 南部小の複式学級・学校統合について
- 先生にパソコンを！教室にエアコンを！

**質問** 耕作放棄地の調査結果を伺う。

**町長** 地区農政推進委員を中心に耕作放棄地の見直しを行った。その結果10地区で増減があり約1ha増えて29haの放棄地です。

耕作放棄地再生利用対策事業の実績は、21年度が2箇所30a、22年度が4箇所49aで奥泉2、水川1、田野口1、計4箇所です。

**質問** 認定の放棄地の90%以上は茶園かー。

**産業課長** ほぼ茶園です。

**質問** 耕作放棄地の認定は、2年間の無収穫・放棄状態があつて認定され、なお且つ借りる人がない限り再生の方向に入っていくか。

**産業課長** 結果としてそういうことになりました。町としての再生事業を、町の担い手協議会で請負事業を実施で

きるかを23年度に検討し、また緑肥作物の植生実証試験も農林業セクターで実施したい。

**質問** 29haの耕作放棄地・放棄茶園の内再生対策事業で再生利用されたのは僅か79aにすぎない。現行の再生事業は農地法に基づく生産基盤としての農地の再生と維持が目的なので放棄茶園の実情には即応しにくいのではないか。

**町長** 担い手の高齢化と土地条件の悪い中での耕作状況から放棄地が出ていく訳で、今の国や県レベルで言っているものだとなかなか救えない。

別の視点での対応は大変重要で検討しているかねばと思っています。

**質問** 提案として、お年寄りが茶園維持ができなくなった時、農政委員や農業委員を通して申請し、状況を審査

し、重度のランクから、町単の事業として茶園の抜根・整地をし、緑肥のクローバーや牧草の種をまいて、再生可能にしておく様な補助事業が出来ないだろうか。抜根・整地は基本規定を作り、町内の建設土木業者に委託してはと考える提案いたします。



耕作放棄茶園

にする」を掲げて準備を進め、今後学校教育の議論を高めていきたい。

**質問** 複式学級を支援するとはー。

**町長** 教員資格のある方を町単独の講師として採用して対応いたします。

**質問** 複式学級や統合の議論が進まない原因は教育長不在と2名の教育委員の欠員にあるのではー。

**町長** 大変大事な問題であり、しっかり議論できる場を作っていきたいと考えています。

**質問** 文科省から、1億6千500万円の交付税が町に入っているのので、先生方にパソコンを1台ずつ約80台、小中学校は授業数と登校日数が増え、猛暑も厳しいので、小中学校各学年36教室にエアコンを設置してほしい。

**副町長** 今回きめ細

答

- 耕作放棄地は29ha、その殆どが「放棄茶園」。
- 農地法の対策事業だけでは一。他も検討したい。
- 複式学級に教員資格者を講師採用し補完する。
- きめ細やかな第2次公付の重要課題として指示。

やかな第2次交付の中で、これは重要検討課題ということで指示を示していますのでご承知おきください。

○健康で楽しい学校生活が送れるように

問

○検討を約束された事業の実施見通しは？

○共同の生ゴミ減量で循環型まちづくりを



鈴木多津枝議員

**質問** 親の経済状況に左右されることなく健康で楽しい学校生活が送れるよう支援の拡充を。①受給率が低い就学援助の所得基準緩和を。②子どもの医療費補助の完全無料化と高校生への補助引き上げを。③インフルエンザ、ヒブ、子宮頸ガンなど任意ワクチン接種の無料化を。④『食育』目的の学校給食費を無料に。

**町長** ①経済情勢や社会情勢の変化や、他の制度で生活保護相当世帯にどう対応しているか、近隣の認定・支給状況などを見て検討したい。②西伊豆では高校まで無料化しており、同じ歩調で行きたいが、とりあえずは中学までの無料化を考えている。町の負担割合も県の制度改正等で減っている。③インフルエンザは高校まで補助を拡大しているが、無料化の方向で積極的に検討したい。



グラウンドで元気に遊ぶ子どもたち

**課長** ④材料費分を給食費としてしている。現在、給食費滞納世帯はあるが、無料にしている自治体もある。税金や水道料などもあるので当町では給食費だけの無料は考えられない。

**質問** 実施見通しを問う①青部駅へのトイレ設置、②野良猫対策の避妊補助、③梅島下温泉の足湯設置、④徳山診療所建物の活用。

**町長** ①バイパス完成までは時間を要するため、簡易トイレを置いて対応したい。②動物愛護の精神を尊重して、避妊手術補助などの対応を検討している。③自噴しておりある程度利用は見込めるが湯量が少なく管理費もかかる。2月頃から河川敷環境整備ワークショップが開かれるので整備構想の中で検討したい。

**町長** ④基本的な用途の変更は困難だが、今後の活用を検討する時は地域に相談すると思う。

**質問** 人口が減っているのに可燃ゴミは増えている。焼津市で2地区に共同生ゴミ処理機を設置し好評。耕作放棄地を市民農園にしてコンポストを沢山置いて完熟させ堆肥に利用している女性グループもある。当町も生ゴミ減量化や堆肥化を支援して、環境や循環型の町づくりを考える仲間づくりを。

**町長** これまで電動生ゴミ処理機を1千368台、コンポストを626台、合計で述べ1千994世帯補助してきた。現在可燃ゴミの3〜4割が生ゴミと思われる。共同処理機は維持管理の問題や費用対効果が少なく中止した事例もあり、焼津市の経過を見ていきたい。



桑野山市民農園

○医療費・ワクチン無料化の方向で検討中

答

○とりあえず青部駅に簡易トイレ設置する

○新たな取り組みに補助見直し検討したい

て次へ上がる課程では補助見直しの必要もあると思う。今後検討したい。





中田隆幸議員

○若者達の婚活に助成を

問

○町営住宅、民間住宅の空き家対策について

○若者定住と子育てについて

**質問** 9月19日に商工会青年部が行った「奥大井サスペンスブリック恋愛事件(出会い編) TOKIMEKI列車2010」という事業で男性24名・女性24名の若者が参加して行われました。その中で7組のカップルが成立して現在も進行中と聞いております。最終到達にはまだ至ってはいないようですが、独身者の多い当町で若者達の出会いの後押しが出来ないかお伺いしたい。



TOKIMEKI列車2010

**質問** 駅で結婚式に参画されたと聞いております。若い皆様の積極的な地域づくりには心から敬意を表したいと思っております。町としても今後、商工会青年部の方々と話し合い、協力体制をとり、できる限りの支援をしたいと考えております。

**町長** 町営住宅への新婚カップルへの家賃補助等には難しいものがありますが、町住宅総合計画の中で、若者定住促進家賃補助という制度を検討しております。世帯主が40歳以下という条件はありますが、詳細については今後検討してまいりたいと考えております。

**町長** 定住対策はこの町にとっても将来を考え最も重要な施策と思っております。近隣市町でも定住促進を色々な方法で考えております。今後はこの様な事例を見ながら、後を追うのではなく、町としての独特な独自のものを新しくつくり上げ、この地域に人が来ていただける様な施策を構じていかなければと考えております。



こじょう駅で結婚式

○協力体制をとり、できる限りの支援をしたい

答

○若者定住促進・家賃補助制度を検討したい

○定住促進を重要施策として考えたい

問

- 川根本町ブロードバンド基盤整備事業は将来の展望が描かれていないではないか
- 町独自の計画で国県の担保が取れるか
- 年間の維持管理費、採算性はどうなのか



原田全修議員

**質問** 当町の産業振興課題よりなぜ優先させなければならぬのか。

**町長** 超高速の情報通信基盤を将来的に必要な生活や産業の基盤となる社会資本としてとらえ、学校、病院などの社会福祉施設建設などと同様のインフラ整備事業として位置づけている。

**質問** 国の「光の道構想」とは、5年の間に全ての世帯が超高速サービスが受けられるようにするという政策である。川根本町が独自に進めようとしている事業も「光の道構想」と整合が図られているというが、いつ、どこで確認をしたか。

**企画課長** 国の窓口は総務省東海総合通信局情報通信振興課と聞いている。

**質問** 国の窓口は本省である。本省総合通信基盤局電気通信事業部

事業政策課で確認したところでは、「光の道構想」というのは民間主導で進めることが原則であるが、うまく進まない場合は公的機関、例えば川根本町の公費負担でインセンティブを与えて進めるということである。社会資本という考え方をしているなら、国が後押しするという担保をとり、国と整合を図った進め方をすべきではないか。

**町長** 情報不足の中で、国・県のしっかりした担保をとっているのかと言われると、そのとおりだとは言えない状況にある。現在、予算の裏づけもとれていないという中で、県のご指導も頂きながら進めてきている。

**質問** この町の人口が減っていき、若者が減っていく中で維持管理のコストを負担しなければならぬというところが重要な問題点でもある。浜松市の事例でいうと、今浜北区の方へ光ケーブルを張っているが、この設備は将来的にはNTTへ移管をしていくという設計で施工している。当町の場合、移管が可能となるような設計とになっているのか。



携帯電話・無線ブロードバンドは、川根本町ほぼ全域で可能となった

**町長** 後の負担を考えれば、そういう手法を考えておく必要があると思う。

**質問** 年間の維持管理費は、設備償却、人件費等を除いて約6,000万円としている。それではこれらを含めた維持管理費、採算性はどうなるのか。

**企画課長** 根拠の数字に減価償却も入れてあるのかというような質問だと思うが、今回の場合はまだ積算をしていない。

**質問** 本日の質問も納得できる回答が得られていない。携帯電話の無線ブロードバンド環境が整ってきており、寸又峽、接岨峽でも1Mbpsくらいのスピードが得られるようになってきている。この位のスピードだと通常のインターネット操作にさほど支障は無い。町内のブロードバンド環境を調査しデータで示すべきだ。

**企画課長** 調査結果、ADSLでは町内の最小速度を2Mbpsという数値で算出された。携帯電話によるインターネット接続可能状況

答

- 産業振興に活用できるものは特に観光分野、川根茶ブランド力向上の情報発信も行う
- 情報不足の中でそこまではっきり言えない
- 減価償却費を入れた計算はまだしていない

況については人家がある地点でも利用できないポイントがあることが判明した。町内の情報格差の解消が必要である。

# 議会改革

## 基本条例制定への取組み

川根本町議会議長 板谷 信

日本全国で地域主権がいわれ、真の住民自治の実現への取組みが大きなうねりとなって始まっています。私たち川根本町議会でも、議会基本条例制定への検討を始めています。議会だよりの紙面を借りて説明させていただきます。

### ① 議会基本条例を制定する目的

議会基本条例は、町の重要な意思決定を誰がどのような手続きで行うのかを、町の約束事として定めるものです。登場人物は3者です。住民と議会と首長（町長）です。この3者がどのようににかかわり、そしてそれぞれの役割をどのように果たしたとき、この町の真の意思決定がなされるのか、そのルールを決めることを第1の目的とします。ここには役

割の違いはあっても町政の傍観者はいません。どれが欠けても最良の町の意思決定はできないということなのです。具体的には、住民と議会の意思の疎通、住民と首長の意思の疎通、それを基盤とした議会と首長の徹底した議論が必要となります。

議会の会議をどのように行っていくかを決めたものとしては、現在も議会会議規則があります。しかし、これは議会や議員の活動を内部的に規律するもので、原則、住民や首長に適用されるものではありません。これに対し、議会基本条例は、議会が住民に対しての約束事として、川根本町住民すべてに適用され、町の意思として議決されるものです。条例で定めるということの意義はこの事にあります。

現在、地方自治体の権限は増大し、地方分権といわれた時代から、地域主権と呼ばれるまになりなりました。この間、国の下部機関としての役割を国の機関委任事務として負わされていた多くの事務がなくなり、国と対等の関係としての自治体意識されるようになりました。このことは、国の方に向いていた首長の目を住民の方に向け、仲立ちするものとしての議会の役割も格段に重いものとなりました。自己決定、自己責任が地方政府である自治体のルールとなりました。

### ② 議会基本条例のおもな内容

2元代表制 住民の代表機関として議会と首長（町長）があります。多人数からなる協議機関である議会と単独機

関である首長が競い合うことによって住民の意向に近づくことを目的とする制度です。議会の自由な討論 議会は重要案件について徹底的に討論することが求められます。討論の中から問題点を見つけ出し、住民に提示し、住民の意見を議会に吸い上げるシステムを確立することが必要です。

### ③ 議会の取組み

すでに私たちの議会でも行っているものもあります。本会議の傍聴、傍聴者へのアンケート、議会だよりは

住民参加に寄与するものです。委員会と全協では自由な討論が行われており、一般質問での1問1答方式も早くから行われていました。しかし、住民参加の点をはじめとして不十分な点がたくさんあることも事実です。1歩も2歩も進んだ議会基本条例を制定する必要があります。当議会では、全協において協議を重ね、先進地への視察も2度行っています。基本条例は、町のことをどうして決めていくのかの基本となる条例となります。住民にも、行政にも納得してもらえるものをつくっていききたいと思います。





# 議 会 日 誌

## 11月

- 6日 産業文化祭
- 11日 中高一貫教育・複式学級視察  
佐久間町
- 12日 もりのくにイルミネーション点灯式
- 13日 奥大井ふるさと祭り
- 14日 消防協会榛原支部消防操法査閲大会
- 20日 文化協会演芸発表会



もりのくにウィンターイルミネーション

## 12月

- 4日 市町対抗駅伝競走大会
- 9日～17日 定例議会
- 14日 大村朱澄さんを囲む会
- 22日 ブロードバンド検討委員会



市町対抗駅伝競走大会

### 3月議会の日程

○本会議・初 日 3月2日(水) 午前9時開会

○本会議・最終日 3月16日(水) 午前9時開会

休会中は特別委員会で平成23年度の川根本町予算審議が行われます。

また、一般質問は最終日の16日に行う予定です。

議会本会議はどなたでも傍聴できます。ぜひ傍聴にお越しください。

### 編集委員

(第二常任委員会)

委員長 中田隆幸  
副委員長 小簀賀一郎  
委員 高畑雅一  
委員 原田全修  
委員 太田侑孝  
委員 中野暉

### 編集後記

新春の「暦」は特に感動と勇気を呼び起こしてくれます。正月の今は「二十四節気」で言えば1月5日から「小寒」に入っており、20日からは「大寒」に移っていきます。そして2月4日の「立春」へ向けてまさに「冬来たりなば春遠からじ」を実感する時期にあります。古代中国で作られたという「七十二候」で表すと「小寒」中の10日からの5日間は「水泉動」の時期ということですが、これは「しみずあたたかをふくむ」と読んで、地中で凍った湧き水が動き始める時期だということですが、すごいですね。厳しい冬の期間であっても、地の中では草木の春の準備を促がすように湧き水が動き始めるのだと教えてくれるわけです。混沌の日本の今が、そして川根本町の今が、やがて確実に春を迎えられる「水泉動」の時期なのだと思いたいものです。(M・H)